

# 八戸市国民健康保険運営協議会

## 会 議 録

日 時 : 令和8年3月27日(金)

午後1時00分～午後1時30分

場 所 : 八戸市庁 別館2階 会議室C

# 八戸市国民健康保険運営協議会記録

令和8年3月27日(金) 午後1時00分～午後1時30分 八戸市庁 別館2階 会議室C

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員選出
- 4 議 事
  - (1) 令和8年度八戸市国民健康保険特別会計予算の概要について
  - (2) 第3期データヘルス計画の実施状況について
  - (3) その他
- 5 閉 会

---

## 出席委員(15名)

### 被保険者代表(5名)

青井 貴子 委員  
佐々木 智子 委員  
中村 加寿子 委員  
大塚 明子 委員  
村元 正彦 委員

### 医師等代表(5名)

松橋 英昭 委員  
村井 千尋 委員  
品川 博樹 委員  
谷地 泰美 委員  
片町 善之 委員

### 公益代表(4名)

坂本 美洋 委員—会長  
五戸 定博 委員—会長職務代理者  
梅内 昭統 委員  
橋向 久美子 委員

### 被用者保険等保険者代表(1名)

中野 達弥 委員

## 欠席委員(3名)

### 公益代表(1名)

松浦 芽久美 委員

### 被用者保険等保険者代表(2名)

本田 秀明 委員  
豊川 敦 委員

---

出席職員(9名)

前田 晃 市民環境部長

石橋 正一 市民環境部次長兼市民課長

工藤 良一 国保年金課長

高橋 ひとみ 国保年金課副参事(管理給付グループリーダー)

外川 真也 国保年金課副参事(国保税グループリーダー)

清川 奈津子 国保年金課主幹 (後期高齢者医療グループリーダー)

狩守 明代 国保年金課主幹

平野 幸一 国保年金課主幹

佐藤 有紗 保健師

---

傍聴者なし

---

[ 午後 1 時開会 ]

●司会	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和 7 年度第 3 回八戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は15名でございます。欠席委員は、公益代表委員である松浦委員、被用者保険等保険者代表委員である本田委員、同じく豊川委員の 3 名でございます。本日は、委員の過半数が出席しており、且つ、各代表委員が 1 名以上出席しておりますので、八戸市国民健康保険運営協議会規則第 3 条の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
●司会	<p>それでは、坂本会長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
●会長	<p>委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。今日は、来年度の予算の審議もございますので、お集まりいただいたところでございます。皆様ご承知のとおり、医療保険制度は大きく 4 つに分かれておりますが、その中枢となっているのが、この国民健康保険でございます。皆医療保険として日本が世界に冠たる医療制度として成り立っているのは、この国民健康保険があるからであり、国民全員が赤ちゃんからお年寄りまで医療を受けられるということになっております。この制度をぜひとも守っていきたいということで、市町村が保険者として運営してきたところではありますが、やはり社会保険・共済組合に加入する方向となってきている状況であり、また後期高齢者医療保険が新たにできたことから、今では、国民健康保険の被保険者の数がどんどん減ってきております。それを受けて、国は財政支援強化のために平成 30 年に市町村に加え、都道府県も保険者とし、今は都道府県と市町村が同じ立場で保険者として行政を行っております。</p> <p>このような中で、今日お集まりいただいた皆様は八戸市長から委嘱を受けた運営協議会委員ですので、この制度を守って行く、そしてより良い制度にしていくために、委員の皆様からは、この後国保年金課から提案されます案件につきまして、ぜひ真摯にいろいろなご意見を賜って、改善しながら進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
●司会	<p>それでは、この後の進行につきましては、坂本会長、よろしくをお願いいたします。</p>
●会長	<p>それでは、次第に従って進行させていただきます。</p> <p>次第の 3、「会議録署名委員の選出」ですが、選出については、会長に一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
●一同	<p>異議なし。</p>
●会長	<p>それでは、ご異議なしということでございますので、私の方から、<u>片町委員</u>と<u>青井委員</u>をお願いいたします。</p> <p>さっそく議事に入ります。</p> <p>「(1) 令和 8 年度八戸市国民健康保険特別会計予算の概要について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。</p>
●事務局	<p>はい。</p>
●会長	<p>事務局、お願いいたします。</p>
●事務局	<p>それでは、令和 8 年度八戸市国民健康保険特別会計予算の概要につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料 1-1、資料 1-2、各科目の説明を記載いたしました資料 1-3 をあわせてご覧いただければと思います。</p>

	<p>令和8年度の予算総額は209億8,550万円で、令和7年度当初と比較し4億6,040万円の減となっております。</p> <p>それでは、資料1-1上段の歳入からご説明いたします。</p> <p>まず、国民健康保険税でございますが、令和8年度の予算額は32億6,710万7千円で、前年度と比較し244万4千円、0.1%の減でほぼ横ばいとなっております。</p> <p>一段飛びまして県支出金は154億8,547万5千円で、市の保険給付の実績に応じ交付される普通交付金が対象事業の拡大により増額となったものの、特別交付金の一部が県の歳入となったことから前年度と比較し7,781万4千円の減額となっております。</p> <p>一段飛びまして繰入金は、21億5,969万7千円で、前年度と比較し3億6,008万1千円の減額となっており、国の基準に基づき市の一般会計から繰入れする一般会計繰入金と、国保特別会計財政調整基金から繰入れする基金繰入金でございます。</p> <p>一段飛びまして諸収入は、7,004万円で、保険税の延滞金のほか、交通事故等に係る第三者納付金、保険給付費の返納金が主なものでございます。</p> <p>次に、資料下段の、歳出につきましてご説明いたします。</p> <p>まず、総務費でございますが、令和8年度の予算額は、3億7,012万7千円で、職員の人件費や、国保運営に要する事務経費のほか、青森県国保連合会に対する負担金、国保運営協議会の運営に要する経費などがございます。</p> <p>次の保険給付費は、被保険者の診察・治療費等に対する療養給付や高額療養費のほか、出産育児一時金、葬祭費の支給などに要する経費で、152億1,090万4千円を計上しております。</p> <p>次の国民健康保険事業費納付金は、県が医療費の推計等を基に市町村ごとの所得水準を考慮し決定したもので、前年度より4億1,505万5千円減の51億5,502万円を計上しております。</p> <p>次の保健事業費は予算額2億2,628万9千円で、特定健康診査や国保人間ドック、医療費通知に要する経費が主なものでございます。前年度と比較し1,690万1千円の減額となっております。</p> <p>次の基金積立金は、国保特別会計財政調整基金の利子分を積み立てるものでございます。金融機関の利率改定により前年度と比較し134万3千円の増額となっております。</p> <p>次の諸支出金は2,000万円で、保険税の過誤納金還付金でございます。</p> <p>以上、令和8年度予算の概要でございましたが、団塊世代が令和6年度で国保から後期高齢者医療へ移行完了したものの、国では被用者保険を更に適用拡大する方向で政策を進めており、今後も被保険者数の減少が見込まれ、税収の確保は依然として厳しい状況が続くものと想定しておりますが、医療費適正化の推進を継続するとともに、財政運営の責任主体である県と連携を図りながら、引き続き安定した国保財政の運営に努めて参りますので、委員の皆さまにおかれましては引き続き、ご理解・ご支援の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
●会長	<p>ただいまの説明に対し、委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思っております。何かございませんでしょうか。</p>
●委員	<p>はい。</p>
●会長	<p>はい、どうぞ。</p>
●委員	<p>「資料1-2 歳入」について「県支出金 普通交付金 対象事業の拡大により増額となつ</p>

	たものの、特別交付金の一部が県の歳入となった」について、少し詳しく教えていただけますでしょうか。
●会長	事務局、お願いします。
●事務局	<p>お答えいたします。</p> <p>「資料1-3」の「歳入 県支出金」の太字部分をご覧ください。</p> <p>普通交付金、令和8年度から出産一時金・葬祭費を追加しております。</p> <p>特別交付金、令和8年度から結核・精神にかかる特別調整交付金は県の歳入となります。</p> <p>以上でございます。</p>
●会長	委員、よろしいですか。
●委員	はい、よく分かりました。ありがとうございました。
●会長	他の委員の皆様、何かございますか。
●一同	なし。
●会長	<p>ないようですので、ただいまの</p> <p>「（1）令和8年度八戸市国民健康保険特別会計予算の概要について」は、終了といたします。</p> <p>続きまして、「（2）第3期データヘルス計画の実施状況について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
●事務局	はい。
●会長	事務局、お願いいたします。
●事務局	<p>私からは、“議事（2）第3期データヘルス計画の実施状況について”資料2-1, 2-2を基に説明させていただきます。</p> <p>はじめに、資料2-1をご覧ください。</p> <p>計画の概要についてですが、当計画は被保険者の健康保持増進のため、診療情報等のデータ分析に基づいて保健事業計画を策定し、効果的・効率的に保健事業を実施するもので、計画期間は令和6年度から令和11年度の6か年となります。データ分析の結果、明らかになった健康課題を踏まえ、計画全体の目的・目標を定め、それを達成するための個別保健事業を実施しております。また、個別の保健事業については毎年度実施状況の確認を行い、必要に応じて翌年度の実施内容を見直すほか、評価に当たっては、八戸市国保運営協議会委員の皆さまから意見を伺うなど、客観性を確保しながら計画の適切な進捗管理を実施しているところです。</p> <p>それでは、令和6年度実績についてご報告いたします。今年度より、表のとおり各指標において目標値を達成した指標を「A」、目標値を達成していませんが、計画策定時実績より改善または維持した指標を「B」、計画策定時実績より悪化した指標を「C」の3段階評価で各事業における達成状況をみております。今回は概要のみのご報告とさせていただきますが、詳細は参考資料2を後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>はじめに、（1）の計画全体の目標でもある特定健診受診率ですが、33.0%で令和6年度目標を達成しました。年代別内訳をみると、65～74歳の受診率が38.7%で中間目標を達成しましたが、40～64歳の受診率が全体受診率より9.7ポイント低い状況です。</p> <p>次の（2）、各事業で定めた指標で悪化の割合が高い事業についてですが、表の色塗りした</p>

3 事業となります。このうち、特に事業番号5「看護師による早期受診・重症化予防のための訪問指導事業」はアウトカム（成果）指標において悪化が多い状況です。さらに、被保険者の健診結果をみると血圧・脂質（LDL コレステロール）・糖代謝の有所見率が全国より高く、その状態が続いています。

裏面をご覧ください。令和7年度取組状況ですが、計画に登載している個別の保健事業については全て実施しつつ、中でも特定健診受診率向上を図るため昨年度、委託業者の分析により明らかになった「通院中の者の受診率が低い」ことについて八戸市医師会と連携し、市内の医療機関にチラシを配布し医師から通院中の患者へ受診勧奨してもらうよう依頼しました。また次の（2）のとおり特定保健指導実施率が年々低下していることから特定保健指導の委託先である健診センターと情報交換会を開催し、該当者へ案内する流れを見直しました。

最後の（3）については実績でご報告したことを踏まえ、関連事業である栄養士による訪問指導事業とともに資料2-2のとおり見直しましたので資料をご覧ください。

まず、現在の事業内容ですが、看護師の指導は血圧・脂質・糖代謝のいずれかが精密検査の対象となった者への受診勧奨とこの3項目のいずれかの結果が表1に該当する者への生活指導などを行い、栄養士の指導は3項目のいずれかにおいて、服薬が確認でき、かつ通院中にもかかわらず表1に該当する者への生活指導を行っております。

当事業の現状ですが、健診を受診した者のうち、国が示す「受診勧奨判定値」に該当する者の結果を分析したところ、血圧・脂質において服薬なしの者の割合が増加傾向であり、その内訳をみると検査値が高い者において、服薬なしの割合が増加していることがわかりました。

また、（2）のとおり、令和6年度診療報酬改定では、特定疾患療養管理料の対象疾患から生活習慣病を除外し、療養計画書への同意や診療ガイドラインを参考にすることを要件とした出来高算定による生活習慣病管理料(Ⅱ)が新設されたことに伴い、治療中の者を対象としている栄養士の訪問では、対象者から通院先の医師または看護師等から指導を受けている旨や療養計画書を掲示される場面が多くみられるようになりました。このことについてレセプトを確認した結果、栄養士の対象者ほぼ全員が定期的に通院し、生活習慣病管理料が算定されておりました。

これらの状況から、裏面の「4 今後の方針」の（1）のとおり、3項目について医療機関へ早急な受診が必要な者及び受診勧奨判定値を超える検査値において医療機関を受診していない未治療者への支援を強化し、早期に適切な治療につなげ重症化を防ぐ取組を推進して参ります。

次の（2）の今まで行っていた服薬中の者への支援については、引き続き健診結果をかかりつけ医に提出及び治療を継続することへの周知や、コントロール不良と思われる項目に関する情報提供は行いますが、訪問による指導は対象外といたします。

なお、（3）のとおり今まで当課で名称していた「要生活改善基準」については、参考資料3のとおり同様の基準値である国が示す「受診勧奨判定値」を基に引き続き対象者を抽出して参ります。

	<p>今後も、各事業において毎年見直していき、実績等を踏まえ、状況に応じた取組を推進して参ります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
●会長	<p>ただいまの説明に対し、委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思ひます。何かございませんでしょうか。</p>
●一同	<p>なし。</p>
●会長	<p>ないようですので、ただいまの「(2)第3期データヘルス計画の実施状況について」は、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この件は、終了といたします。</p> <p>その他、委員の皆様、事務局から何かございますか。</p>
●事務局	<p>はい。</p>
●会長	<p>では、事務局からお願いいたします。</p>
●事務局	<p>事務局からいくつか、お知らせします。</p> <p>次回の運営協議会は既にお知らせしておりましたとおり、4月30日(木)13時から、場所は本日と同じこちらの会場で行います。市長から子ども子育て支援金の新設や税率改正など税条例の改正を行うための諮問がある予定となっておりますのでどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>次に、令和8年度からの旅費についてですが、市の旅費の取り扱いが改正され、旅費は原則事後の清算払いへ変更されることになりました。旅費の請求に列車等の領収書の提出が必要となります。対象となる方には事前に交通手段を確認させていただき、その都度必要な書類をお知らせしたいと思ひますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>最後に、3月23日に八戸市の人事異動の内示があり、事務局職員が異動することになりましたので、課長からご挨拶申し上げます。</p>
●課長	<p>この度の人事異動で国保年金課を離れることとなりました。委員の皆様におかれましては、この2年間ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。次回の運営協議会からは新しい事務局体制となりますが引き続きご指導の程よろしくお願い申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
●会長	<p>他に、何かございますか。</p>
●一同	<p>なし。</p>
●会長	<p>ないようですので、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p>本日は令和7年度、最後の協議会となりました。</p> <p>今年度も委員のみなさまのご協力により、円滑に協議会の運営を行うことができましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>来年度も引き続き、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日の運営協議会を閉会いたします。</p> <p>ご協力、誠にありがとうございました。</p>

[ 午後1時30分閉会 ]